

令和 3 年 4 月 6 日

保護者の皆様へ

橋本市教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の再徹底について (注意喚起)

平素より、本市の学校教育にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記感染症については、感染者数の増加が著しく、収束には程遠い状況です。また、橋本保健所管内でも新規の感染者が確認されていることから、新年度を迎えるにあたり、引き続き感染拡大防止対策を徹底することが重要です。

保護者の皆様方におかれましては、これまでにも御協力いただいているところではございますが、感染拡大防止のため以下の点につきまして再度御協力いただきますようお願いいたします。

記

- ・ 感染拡大地域への不要不急の外出を控えていただくようお願いします。
- ・ 登校に際して、マスクの着用、こまめな手洗い、三密の回避及び健康観察への御協力をお願いします。
- ・ 今まで同様、ご家庭で発熱した場合は、登校を控えていただくとともに下熱した場合も医師等の指示のもと学校への登校は細心の注意を払ってください。
- ・ 相談窓口が設置されています。新型コロナウイルス感染症り患の心配がある場合は、相談窓口へお問い合わせください。

【県民向け相談窓口】 24時間対応 (土・日・祝含む)

電話：073-441-2170

【受診相談窓口 (橋本保健所)】

(平日) 9:00~17:45 電話：0736-42-5440

(土日祝) 9:00~17:00 電話：0570-001371 (ナビダイヤル)